

第1回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和元年 7月2日 (火) 午後1時30分～午後2時45分

場 所 消防署 3階 大会議室

出席者 横山 幸司、伊藤 由香、加納 貴治、伊藤 吉弘、掛布 まち子、山 登志浩

傍聴者 なし

資 料 次第

資料1 進捗管理シート

資料2 取組事項 実施判定シート、効果額算定シート

別 紙 効果見込額資料

資料3 ネーミングライツの導入施設について

1 議題 (1) 江南市リノベーションビジョン行動計画の効果算定について

- ・ 資料1及び2に基づき事務局から説明した。

委員 市民文化会館は壁面、市営グラウンドはバックネットが看板の取り付け場所として考えられるが、どこに設置するのか。

事務局 看板の設置場所としては、文化会館は外壁面のいずれかの箇所、市営グラウンドはバックネットと照明塔が候補になると考えている。

委員 市営グラウンドはスポーツセンターと隣接しており、既にスポーツセンターにはKTXアリーナと愛称がついている。パートナー企業が相違すると利用者が混乱を生じる恐れもあるのではないかと。

事務局 隣接する施設において、パートナー企業が相違すると利用者が混乱する恐れがあるので、十分に検討する必要があると考えている。

委員 応募する企業は、市内の企業なのか。

ネーミングライツを導入すると、施設の正式名称と愛称が使い分けられることになるが、案内看板やパンフレットなどでは統一されないと企業側はメリットを感じられず、利用者も混乱する。

事務局 市民文化会館については市外の利用者も多いので、市外の企業からの応募の可能性もある。

愛称は、看板だけでなくホームページと市民文化会館が発行しているチラシでも使用する。

委員 ネーミングライツ料は、応募者から金額の提案を受けるのか。

事務局 ネーミングライツは応募者から金額も含め提案を受ける。

スポーツセンターは、最低価格を設けて募集した。市民文化会館、市営グラウンドについても、他自治体の事例を参考にして何らかの金額を設定するものと考えている。

委員 市民文化会館は、市内外の多くの方が利用しており、企業にとって自社の認知度を上げるメリットが期待できる施設である。

案内看板も多く、正式名称と愛称と並列して記載すると思うが、利用者には不

便がかからないよう考慮して進めてほしい。

スポーツセンターや歩道橋は市内の企業がネーミングライツパートナーだが、応募資格は市内の企業に限られているのか。

事務局

応募資格は市内企業に制限していない。

委員

市民文化会館のネーミングライツにかかる経費は市が負担するのか。

事務局

壁面の看板等についてはネーミングライツパートナーが負担する。

印刷物については原則市が負担する。市民文化会館は指定管理者制度を導入していることから、その協定によっては指定管理者が負担する場合もある。

委員

取組事項実施判定シートの見込まれる効果等について、施設規模や法令等への適合性、サービスの質の確保、費用負担の区分については記載できる内容がある。実施判定シートに関しては、当然と考えられる効果であっても記載し、その内容を踏まえ検討した上で判定を行っていただきたい。

議題（２） ネーミングライツの導入施設について

- ・ 資料３に基づき事務局から説明した。

委員

導入の可能性のある施設の例示の中に市道とあるが、道路にまでネーミングライツを導入すると弊害を生ずるのではないかと。

事務局

歩道橋や橋などにネーミングライツを導入している事例はある。公募ではあるが愛称のついた市道もあり導入することは可能と考えているが、市道へ導入するには利用者が混乱を招かないよう配慮していく。

委員

他自治体では、愛称に市名や地名を盛り込むことを公募の条件としている事例もある。

委員

スポーツセンター、武道館、市営グラウンド、テニスコートは、個別の施設であるが、隣接する施設なので一体で考えたほうが企業のメリットがあるのではないかと。

一方、一体で募集するとコストも上がるので、応募する企業があるか考える必要もある。

委員

対象施設の基準を設けることは、ネーミングライツの導入を迅速に進めることができるようになり、効率的でよい。

委員

ネーミングライツの導入を提案する際には、公募しても応募者が無いような施設まで安易に拡大することのないよう企業側のメリットも含め十分検討していただきたい。

事務局

コストパフォーマンス、企業側のメリットも含め十分検討していく。

委員

今後、市として公民連携の指針を持ち、民間事業者が参入しやすい環境を整えていくことが重要である。

その中の一つの手法としてネーミングライツの導入を考えていく必要がある。

２ その他

今後のスケジュールについて

- ・ 事務局より今後のスケジュールについて説明した。

- ・次回の委員会は、10月29日（火）午後1時30分から、市役所3階 第3委員会室で開催する予定。